

「徳島県病院事業経営強化計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和4年11月28日(月)から令和4年12月27日(火)までの間、「徳島県病院事業経営強化計画」(素案)に対するご意見を募集した結果、8名の方から15件のご意見をいただきました。いただいたご意見・ご提言の概要と県の考え方は次のとおりです。

番号	ご意見・ご提言の概要	県の考え方
1	徳島県及び徳島県病院局が一体となつて、NTT西日本の協力を得てICTスマート・ヘルスメディカルを行う。⇒ICT光の医療の道	<p>県立病院では、これまでもスマートフォンを用いた遠隔診療支援システム「Kサポートシステム」の運用や、5G回線による遠隔医療の実用化に向けた取組など「DX(デジタルトランスフォーメーション)」を積極的に推進して参りました。</p> <p>計画期間中においては、「遠隔医療」の更なる推進や業務の効率化、省力化に努めることとしており、いただきましたご意見につきましては、今後の病院事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
2	徳島県及び徳島県病院局が一体となつて、徳島県病院事業経営計画にトヨタ自動車グループの「かいぜん方式」を導入する。	<p>県立病院では、QC活動による改善活動をはじめとし、医療安全管理委員会での事故防止対策の検討など、様々な観点から医療の質の向上や収支改善に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の病院事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
3	新型コロナウイルス感染症により、医療従事者のかたはここ何年か大変な思いをされたことと思います。ただ、それぞれの地域の中心となる医療機関でありますので、今後とも同様の医療の提供をお願いしたいです。	<p>県立病院では、地域の中核的病院として県民の皆様に質の高い医療を安定期に提供するため、引き続き、経営の改善・安定化に向けた取組みを積極的に推進して参ります。</p>
4	これまでは徳島県病院事業経営計画(第2期)に取り組んでおられるとのことですが、19ページの取組目標一覧で令和3年度の実績が、すでに令和7年度の目標を超えているものがありますので、県立病院が目指す方向性などを踏まえ、目標を再設定すべきと考えます。	<p>取組目標につきましては、いただいたご提言を踏まえ、令和3年度の実績が現行計画の令和7年度目標値を超えているものなど、今後も高い実績が見込めるものについては、目標設定の見直しを検討して参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言の概要	県の考え方
5	<p>22ページで三好病院と海部病院の経営は赤字で、今後も赤字が継続する見通しとなっていますが、この赤字の補填は県民が負担しているのでしょうか。もしそうであれば、利用しない地域に住んでいる住民にとっては納得しにくいものであり、経営を立て直すべきと考えます。</p>	<p>県立病院は、東部・西部・南部、それぞれの医療圏域において、中核的な役割を担っており、地域医療の確保の観点から高度医療に取り組むとともに、小児医療や救急医療など不採算部門を含む政策医療等に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、公立病院として県民の皆さまの負担による税金で運営経費の一部を支えていただいている以上、経営基盤の強化に向け、診療制度に対応した戦略的な収入確保の取組を行っているほか、後発医薬品の採用拡大、医薬品・診療材料の共同購入など、収支改善の取組を進めているところです。</p> <p>まずは、「新型コロナウイルス感染症」の影響により悪化した経営を早期に改善・安定化させるため、新興感染症対応と通常医療との両立に向けた医療提供体制を構築するなど、3病院全体での持続可能な経営基盤の確立を目指します。</p>
6	<p>新型コロナの影響で、患者も診察や入院、見舞いなど以前とは違った不自由さを感じています。まだ、現在周りでコロナに感染したという話を良く聞きます。私自身、基礎疾患もあり、重症化のリスクも心配です。このような中、県立病院の重要さは十分感じています。計画の中にある感染症の対策と通常医療との両立を、ぜひ実施いただけますようお願いしたいです。</p>	<p>今後も、急性期医療など県立病院としての役割・機能を十分に果たしていくため、将来を見据え、「新興感染症への対応」と「通常医療」を両立させる持続可能な医療提供体制の構築に努めて参ります。</p>
7	<p>新型コロナの関係で外来や入院の数が減っているのが良く分かりました。経営大変かと思いますが、地域の中心となる病院ばかりかと思えます。何とか続けていただきたいです。</p>	<p>県立病院では、地域の中核的病院として県民の皆様に質の高い医療を安定期に提供するため、引き続き、経営の改善・安定化に向けた取組みを積極的に推進して参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言の概要	県の考え方
8	<p>徳島県と徳島県病院局が一体となつて自治医科大学及び自治医科大学附属病院の協力を得て、地域医療を担う総合診療医の人材確保を行う。</p>	<p>本県においては、医師確保対策の1つとして、自治医科大学における本県へき地医療を担う医師の養成を行っており、現在、本県出身の31名の自治医科大学卒業医師が県内で地域医療等に従事しているところです。</p> <p>自治医科大学医師は、県立中央病院において2年間の初期臨床研修を行い、次の3・4年目においては県立三好病院または県立海部病院で臨床業務に従事し、その後へき地診療所等での診療に従事するという基本ローテーションを組むことにより、徳島県と徳島県病院局が連携して地域医療を担う人材育成を行っています。</p> <p>県立病院では、県民の皆様に質の高い医療を安定的に提供するため、自治医科大学卒業医師をはじめ、地域医療を担う人材の確保に努めており、今後、いただいたご提言を踏まえ、さらに取組みを推進して参ります。</p>
9	<p>徳島県及び徳島県病院局が一体となつて地域がん診療連携拠点病院たる徳島県立中央病院に、国立がん研究センター中央病院、国立がん研究センター東病院、独立行政法人国立病院機構四国がんセンターからがん専門医を招聘して、高度ながん治療を行う。</p>	<p>県立病院では、「がん医療」をはじめ、県立病院に求められる役割・機能をしっかりと果たすため、徳島県地域医療支援センター、徳島大学等と連携しながら、医師の計画的な確保に努めるとともに、高度な知識・経験を持つ指導医や専門医の育成を積極的に推進することとしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の病院事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
10	<p>徳島県及び徳島県病院局が一体となって、各徳島県立病院、徳島県鳴門病院に宝くじの収益金及び日本財団の補助金を利活用して、最新の医療機器器材を導入する。</p>	<p>県立病院や徳島県鳴門病院では、医療技術の進展や住民ニーズの多様化に対応した高度な診断や治療を提供する医療機器の導入や更新を計画的に推進し、機能強化を図っているところです。</p> <p>引き続き、国等からの有利な財源を積極的に活用し、医療機器の計画的な整備による医療の質の向上を図って参ります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の病院事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言の概要	県の考え方
11	<p>徳島県及び徳島県病院局が一体となつて、各徳島県立病院、徳島県鳴門病院において全般的な救急医療の強化を行う。</p> <p>※ 救急外来の強化、救急救命医の人材確保、迅速なドクターヘリの運用</p>	<p>中央病院では、ドクターヘリの基地病院として、県下全域の救急医療体制の強化に取り組んでおり、三好病院や海部病院ではドクターヘリによる緊急広域搬送も可能となっています。</p> <p>また、中央病院「ER棟」の運用や、徳島県鳴門病院におけるヘリポートの整備等により、救急医療の更なる強化を図るとともに、徳島県や「徳島医療コンソーシアム」構成病院など他の医療機関との連携を強化し、救急医療をはじめ地域医療体制の更なる発展を図って参ります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の病院事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
12	<p>17ページ(2)事務局機能の強化について</p> <p>診療報酬の制度が複雑化しており、全体のマネジメントや各病院で専門の職員が必要だと思ひます。収益をあげるために事務局機能の強化のため、事務職員の増により専門性の高い職員の育成が必要だと思ひます。</p>	<p>県立病院経営の改善・安定化を実現するため、「事務局機能の強化」に向け、病院経営に関する豊富な知識・経験を有する専門性の高い職員の採用・育成に努めて参ります。</p>
13	<p>* 17ページの4経営力の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療は医師を始めとする医療職が提供するものだが、病院を経営するには医療職だけでは困難。事務部門が強い病院は経営もしっかりしている。 ・施設基準や2年に1回変わる診療報酬に対応できる事務部門にするために、専門職を増員して、本局と県立3病院に「施設基準や2年に1回変わる診療報酬に対応できる専門職」を配置してはどうか。地域医療を守るためにも経営の基盤強化は不可欠と思ひます。 	<p>県立病院経営の改善・安定化を実現するためには、「事務局機能の強化」が必要と考えており、経営戦略の策定を行う診療情報管理部門の体制強化を図るなど、病院経営における専門性の向上を推進して参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言の概要	県の考え方
14	<p>医療機関の中でも特に大学病院・県立病院が地域の重点医療機関として新型コロナウイルス感染症の対応に当たっているが、当該感染症の影響が長期化し、各施設の医師、看護師等医療スタッフの皆さんをはじめ、事務、施設管理職員等の皆さんの負担は大きくなる一方だと思ふ。</p> <p>そのような状況の中で今後再び未知の感染症が発生する可能性もあり、その時に十分な対応ができるか、通常医療との両立が図れるか等、県民(患者)だけでなく医療現場の皆さんも不安ではないだろうか。十分な人員配置はもちろんのこと、不要な業務の削減や手続の簡略化など事業のスクラップを進め、医療現場の負担が軽減されるよう十分な検討をお願いしたい。</p>	<p>県立病院が、将来に渡って県民の皆様に質の高い医療を安定的に提供していくことができるよう、医療従事者の計画的な確保に努めるとともに、働き方改革等を積極的に推進し、業務負担の軽減を図って参ります。</p>
15	<p>病院の看護師を増やすことはできませんか。県立三好病院を利用していますが、外来の看護師はいつも忙しそう走り回っていて人員不足ではないかと感じています。患者が安心して受診できる環境作り看護師の観点からいえば、雇用が安定している正規の看護師を増員して配置したら良いと思います。</p>	